

住民用



三宅町防災総合訓練

小柳／但馬／上但馬／屏風／東屏風／三河／伴堂／伴堂1丁目／伴堂2丁目／石見

大雨が降ると三宅町は どうなるのか

2019年2月24日(日)

協力 奈良県防災士会(理事長 植村信吉) 講師:川口 均

kawaguchih@ares.eonet.ne.jp

住民の皆様へのご提供について

本文は、三宅町が奈良県防災士会のご協力を得て実施した防災訓練の成果物の一つです。その二次使用権を三宅町が得ましたので、ここに三宅町住民の皆様の防災啓蒙用教材として、ご提供致します。(三宅町総務部)

文責について

本文はBCM防災研究所(生駒市、所長 川口均)の見解をまとめたものであり、内容に関する責任は同所が一切負うものである。

著作権について

本文の著作権は、著作者であるBCM防災研究所(生駒市、所長 川口均)に帰属する。

二次使用権について

本文は、上記の著作権者より、三宅町が住民啓蒙目的に限定して、その使用権を付与されたものである。

目次

はじめに

第1章 三宅町の地形

第2章 最近の日本の気候

「紀伊半島大水害」の一事例

第3章 大和川水系における洪水の発生原因を考えてみましょう

第4章 平成29年10月台風第21号の被害状況

第5章 ある被災者の証言

第6章 避難行動のあり方

まとめ

はじめに

1. 安全に安心して、暮らしたいとの願いは住民皆様の共通の願いですが、努力しだいでは可能だと思います。
2. 三宅町は大和川水系の中流域に位置していますが、その中流域は大和川水系の中でも最も氾濫の可能性の高い地域です。
3. 三宅町の地形は西日本豪雨(2018年7月)において51人の犠牲者を出した倉敷市真備町と共通点があり、水害に対して安全な町とは言えません。
4. 三宅町住民の皆様には、河川の氾濫によって、犠牲者を出さないよう、災害文化を育て、備えをして戴きたいと念じております。
5. 減災のためには、行政のはたらき(公助)に加えて、住民自らの努力(自助)、助け合い(共助)が必要となります。

これらについて、共に学ばせていただきたいと存じます。